

★★★ 5月8日以降の当院での体制について ★★★

5月8日以降、新型コロナウイルス感染症が感染症法上、季節性インフルエンザなどと同じ「5類」に移行することに伴い、当院での体制を以下のようになります。

新型コロナウイルス感染症検査等が通常保険診療となるために、患者さんへの費用負担が発生いたします。

入院時コロナ検査については、有症状者及び濃厚接触者に対して実施させていただきます。なお、検査結果により当日入院ができない場合があります。この場合も、検査費用については、通常保険診療となるために、患者さんへの負担が発生いたします。

新型コロナウイルス感染症は有症状であれば発症後10日間は感染性があるとされているため、発症後10日間の通常診療は、極力避けてください。病院に来られる他の患者さんへの感染リスクの低減にご協力願います。

なお、急を要する等で発症後10日間を待たずに受診をご希望される場合は受診前に必ずご連絡ください。また、入院になった場合で感染性がある期間は専用病床へご入院頂きますことをご了承下さい。

入院患者さんの感染防止のため、当院では①院内における面会は人数、時間を制限して一部許可、②マスク着用の協力、③入院中の外出・外泊について原則禁止、を実施しています。

面会については、以下の条件で、許可しております。

- ・面会可能時間は14時から16時となります。
- ・面会者は最大2名までの近親者とし、面会時間は15分以内となります。
- ・15歳未満や濃厚接触者、症状のある方の面会はできません。
- ・可能な限り、面会回数は必要最低限としてください。

入院中、荷物の受け渡しは1名のみ病棟入り口まで上がっていただき、備え付けのインターフォンで職員をお呼びください。面会時間外の場合は、患者さんと面会は出来ません。

関係者のみなさまには大変ご迷惑をお掛け致しますが、ご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

ウレタンマスクやマウスガード、フェイスシールドのみのご使用は、当院の規則で認めておりませんのでご了承ください。マスクを1階売店や夜間出入り口で販売しておりますので必要時ご購入をお願いします。

なお、「土・日・祝日」について、当院出入口の扉を終日施錠しています。2階・防災センター（休日夜間受付）前扉付近に設置のインターフォンにてご用件をお伝えください。同センター職員が対応します。

三田市民病院 院長